

施策調査専門委員会（第 2 期＝平成 21～23 年度） 活動方針・検討課題について

1 所掌事項（設置要綱第 2 条）

専門委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 施策の進捗や効果を把握するための指標・方法等に関する事
- (2) 施策の点検・評価に関する事
- (3) 施策の実施状況・評価等に関する県民への情報提供に関する事

2 これまでの検討事項

(1) 平成 19 年度（3 回）

- ア 5 年計画の特別対策事業のねらい、目標、内容及び指標について
- イ 水環境モニタリング調査について
 - ・森林モニタリング調査（対照流域法等／人工林調査）
 - ・河川モニタリング調査（動植物等調査／県民参加型調査）
- ウ 県民へのわかりやすい情報提供のあり方について

(2) 平成 20 年度（4 回）

- ア 水環境モニタリング調査について
- イ 特別対策事業の実績／計画について
- ウ 溪流地点の調査方法について
- エ 特別対策事業の点検結果報告書について

3 今後の課題

(1) 毎年度の検討課題

- ア 水環境モニタリング調査について
- イ 特別対策事業の実績／計画について

(2) 第 2 期の検討課題

- ア 特別対策事業の再点検について
- イ 県外対策の必要性について
- ウ 次期 5 年計画の検討について